

令和3年第3回土佐町農業委員会

1. 開催日時 令和3年3月26日 午前9時00分～午前9時15分
2. 開催場所 土佐町役場第1会議室
3. 出席委員 (12名)
1 和田正夫・2 和田勇・3 伊藤弘康・4 式地数一・5 秦泉寺博隆・6 仁井田亮一郎・
7 伊藤正枝・9 澤田順一・10 川村正光・12 永野博隆・
13 西村尚・14 細川盛次
4. 欠席委員 8 西村美佐江・11 竹政寛 (2名)
5. 職務による出席者 農業委員会事務局 局長 和田誠 書記 出島美穂
6. 議事日程

議案審議

第1号議案 土佐町農用地利用集積計画について
その他

令和3年4月1日人事異動について
伊勢川山営農型発電事業の営農状況について

7. 会議の次第

事務局 出島：おはようございます。只今から令和3年第3回土佐町農業委員会総会を始めます。本日欠席の委員は西村委員、竹政委員の2名です。農業委員会会議規則第5条により、総会の成立には過半数の委員の出席が必要です。成立要件を満たしていることを報告します。それでは会長お願いします。それでは会長お願いします。

会長：おはようございます。令和3年第3回土佐町農業委員会総会を開催します。議事録署名人の指名を行います。2番和田勇委員、6番仁井田亮一郎委員の2名を指名致しますのでよろしくお願ひします。

会長：続きまして議案審議に入ります。第1号議案土佐町農用地利用集積計画について事務局の説明を求めます。

事務局 出島：第1号議案農用地利用集積計画について説明します。町長より計画が適当であるか農業委員会に諮問されています。今回は3件の諮問がありました。この農用地利用集積計画については、利用権設定と呼ばれ、農業基盤強化法に基づきます。町長が計画を告示することにより効力が発生します。1件目について説明します。:

以上です。

会長：この件について質疑等ありませんか。

澤田委員： ハウスはまだ新しいですが、整備した費用はどうなっていますか。

事務局 出島：支払い自体は終わっていますが、研修用のハウスとして県の補助を受けております。
未来で研修した が、いわゆるのれん分けの形で使うことで県費の返還等はない、という

ことです。

澤田委員：ハウスの賃料は払わないのですか。

事務局 出島：払います。この契約とは別に、225,000円の賃料が発生します。ハウスと土地と合わせて年間30万円です。また、今年度は土づくりをするため、作付けは行いません。そのため、ハウス代に関して今年度は支払いを免除すると聞いています。

会長：他に質問はありませんか。

他委員：なし。

会長：ないようですので、質疑を終わります。この土佐町農用地利用集積計画について賛成の方の挙手を求めます。

会長：全員挙手により本計画について異議なしと回答することに決定しました。

会長：つづいて2件目の説明を求めます。

事務局 出島：2件目について説明します。

以上です。

会長：この件について質疑等ありませんか。

他委員：なし。

会長：ないようですので、質疑を終わります。この土佐町農用地利用集積計画について賛成の方の挙手を求めます。

会長：全員挙手により本計画について異議なしと回答することに決定しました。

会長：つづいて3件目の説明を求めます。

事務局 出島：3件目について説明します。

以上です。

会長：この件について質疑等ありませんか。

他委員：なし。

会長：ないようですので、質疑を終わります。この土佐町農用地利用集積計画について賛成の方の挙手を求めます。

会長：全員挙手により本計画について異議なしと回答することに決定しました。

以上で審議を終わります。その他について事務局よりお願いします。

事務局長：4月1日付けの人事異動が農業委員会にもあります。今回、企画推進課に籍を置くことになり事務局長の職を解かれることになりました。皆さんとは今年度、1年のみという本当に短い期間ではありました。ありがとうございました。後任は農畜林振興課課長補佐の秋澤雅代が農畜林振興課長となり、農業委員会事務局長を務めます。今後もよろしくお願いします。

事務局 出島：書記に関しては異動がありませんでしたので、引き続きよろしくお願いします。

会長：この件について質問等ありませんか。

会長：ないようでしたら、事務局、続いてお願ひします。

事務局 出島： の営農型発電について、現在の状況をお知らせします。太陽光パネル下での作物を 変更したいと相談が来ています。先日、県の担当者と本山町の農業委員会と事業計画について説明を受けました。耕作計画としては、今年度は土づくりをし、令和4年度春に苗を植え付ける希望のことですが、 定植後4,5年収穫がない状態が続くため、変更作物として妥当であるかを含め、県からの返事待ちの状態です。また進捗があればお知らせします。

会長：この件について、質問等ありませんか。

式地委員：あんな高地で作っているところが他にあるでしょうか。

事務局 出島：高さは生育に問題ないところで、候補にあがっているようです。どうでしょうか。

馬路村なども ではあります。

式地委員：馬路村はここより暖かいと思います。

澤田委員：馬路村は標高が低い分、温かいのではないかと思いますよ。風が強いのも実をつけるにあたって影響があると思います。

仁井田委員：パネルの下に植えることになりますか。

事務局 出島：現在の計画ではパネルの下に植える予定のようです。

澤田委員：パネル間の通路部分ならともかく、パネル下では光が足らないのではないかでしょうか。

西村尚委員：植林の間などのゆずはまったく育ちません。光は大事だと思います。

伊藤委員：パネル下となると剪定作業が重要になり、大変な労力がかかると思います。

細川委員：昨年の 収量はどうだったのですか。

事務局 出島：昨年の収量は地域の平均的な収量の約 10%であったと報告がありました。これは、今までの収量の中で2番目に悪い結果です。一番悪い6%の時は、1年という限定された許可しかおりませんでした。収量が悪かった原因としてウサギの食害があったとのことです。

和田委員：例えばブルーベリーなどの低木ならもっと考えやすいように思います、ほかに候補はなかったのでしょうか。

事務局 出島：キャベツなども試したように聞いています。ブルーベリーなどは収穫と販売先の確保がネックになると思います。 農協という受入先があることが大きな理由のようです。 販売先の開拓、確保はもちろんですが、収量の集計にしてもすべて手作業になるため事務量の削減も図りたいと聞いています。 農協に出荷すれば、出荷伝票がでできます。それを提出するだけで、収量の確認ができる、というのも大きなメリットでしょう。

事務局長：現在の話の内容については、農業委員会の意見として返してみます。申請はまだすぐに出すようにはならないと思います。

会長：他にご意見がないようでしたら、事務局より事務連絡をお願いします。

事務局 出島：続きまして事務連絡をします。下半期の報酬を3月31日に指定口座に振込みます。費用弁償については、今日までの分を計算し、後日別に振り込みますので、ご確認をお願いします。次回の総会開催予定は4月28日です。開催するときは開催通知を郵送します。事務局からは以上です。

会長：その他の件でなにか、質疑はありませんか。

会長：その他ございませんか。

会長：それでは以上で第3回農業委員会総会を閉会します。

土佐町農業委員会長

和田正夫

議事錄署名委員 和田勇

議事錄署名委員 林二哥同亮一郎